

令和6年 第5回臨時会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

令和6年7月19日 開会

令和6年7月19日 閉会

美 深 町 議 会

令和6年第5回臨時会  
美深町議会会議録  
第1号（令和6年7月19日）

---

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第30号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第3号）

◎出席議員（11名）

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 番 木 下 広 悠 君 | 2 番 望 月 清 貴 君   |
| 3 番 中 瀬 亮 太 君 | 4 番 名 取 明 美 君   |
| 5 番 蠣 崎 一 生 君 | 6 番 田 中 真 奈 美 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 藤 原 芳 幸 君   |
| 9 番 和 田 健 君   | 10 番 荒 川 賢 一 君  |
| 11 番 南 和 博 君  |                 |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君        | 副 町 長 川 端 秀 司 君      |
| 総 務 課 長 中 江 勝 規 君    | 企画商工観光課長 小 野 勇 二 君   |
| 住民生活課長 桜 木 健 一 君     | 保健福祉課長 小 林 一 仙 君     |
| 農 務 課 長 山 崎 義 典 君    | 建設水道課長 中 林 秀 文 君     |
| 会 計 管 理 者 後 藤 裕 幸 君  | 総務グループ主幹 内 山 徹 君     |
| 企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君   | 経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君 |
| 生活環境グループ主幹 川 端 健 君   | 税務グループ主幹 中 野 浩 史 君   |
| 保健福祉グループ主幹 和 田 政 則 君 | 農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君   |
| 建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 | 水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君 |

◎教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君      教 育 次 長 大 堀 裕 康 君  
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君      教育グループ主幹 前 田 貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君      事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、令和6年第5回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において7番 小口議員、8番 藤原議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告をいたします。まず閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。町長から提出の損害賠償の額の決定についての専決処分報告書。代表監査委員から提出の令和6年7月実施の例月出納検査報告書は議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出議案については、補正予算1件です。次に説明員については一覧表を配布しています。以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第30号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第3号）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第30号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。議案第30号 令和6年度美深町一般会計

補正予算（第3号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、美深町商工業担い手支援条例に基づく飲食店3軒の開業等に伴う補助金を追加するものであります。この財源につきましては、全額地方債により措置いたします。これによりまして一般会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ390万円を追加し、補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ51億8,945万9千円となるものであります。よろしくご審議いただき、原案ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは、議案第30号についてご説明を申し上げます。議案書の1ページお聞きいただきたいと思います。議案第30号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第3号）。令和6年度美深町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） これから議案第30号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

5番 蠣崎君。

○5番（蠣崎一生君） 今回、担い手支援条例に関して、3件の新規申し込みというか、審査等を進められていると伺っているのですが、対象者はどのような方なのか、詳細等をお聞かせいただけますか。美深町内の方ではじめられているだとか、そういったことを伺いたいです。

○議長（南 和博君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 質問のありました今回、3件の新規開業に伴う方の内訳ですけれども、まず1件目ですね。7月にすでに異業種進出で開店しましたところについては、喫茶店、大通北1丁目です。喫茶店を開業している町内の方でございます。2件目については、定食をメインにした食堂を開店する予定でございます。こちらについては、町外から美深町に転入をされて開業されるという方でございます。そしてもう1件については、焼き鳥をメインに居酒屋を運営されるという方です。この方については、町内在住の方でございます。以上でございます。

○議長（南 和博君） 5番 蠣崎君。

○5番（蠣崎一生君） 対象者、今、3件伺いました。全て個人の事業主ということでしょうか。そこを確認させてください。

○議長（南 和博君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 3件の方、全て個人事業主でございます。その

内1件、最初に説明しました喫茶店を経営された異業種の方については、有限会社の経営をされている方でございます。

○議長（南 和博君） いいですか。他、ありませんか。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 今のことで関連ですけれども、その店舗、開店予定業者の名称がわかれば教えていただきたいのと、すでに大通で1件は開業なさっていますけれども、あと2件の開業予定日がわかれば教えてください。それと390万という内訳をちょっと教えてほしいのですが、これ商工業担い手支援条例の中で、項目があると思うのですが、どの項目で、これ進行中なものですから、掘みでいいですから店舗ごとにちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） それではご質問のありました3件の名称と補助金の内訳ですけれども、まず異業種進出しました喫茶店につきましては、もうすでに開業しておりますけれども、カフェくりいむですね。大通北1丁目で開業しておりますカフェくりいむになります。補助金の内訳なのですけれども、こちらについては異業種進出の設備投資補助金というものを活用してございます。金額については、318万円ほどの補助金となっております。2件目については、定食をメインにした食堂ということで、こちらと同じく大通北1丁目ですけれども、羽釜の赤鬼美深店ということで、こちらで経営をされる方でございます。補助金ですけれども、こちらについては、2つの補助金を活用してございます。1つ目が経営安定補助、こちらについては経営開始後の事業運営にかかる経費を支援するといった補助金でございまして、こちらについては今回の補正については80万円の補正と。そして経営自立補助金、これが2つ目の補助金になります。この補助金については、建物の賃貸料や設備の取得に対して支援するものでございまして、合わせて23万円の金額を補正するものでございます。そして3件目の方ですけれども、こちらについては、焼き鳥をメインにした居酒屋ということで、東1条北2丁目に開業する予定でございます。名称については、美深食堂という名前で開業されるということでございます。こちらについても、2つの先ほどお話ししましたやつと同じように経営安定補助金、こちらについては70万円。そして経営自立補助金については、設備取得の部分ですけれども、これについては22万円の金額を補正をさせていただいているところでございます。総額で、3件総額で513万円ほど計上しておりますけれども、現行の予算、さらにはその他の実績見込みなどを勘案して今回390万円の補正とさせていただいているところでございます。そして開業の予定なのですけれども、羽釜の赤鬼については、8月中旬ごろ

を目指して今開業準備を進めているということでございます。焼き鳥の方の美深食堂については、9月開業を目指して進めているということでございます。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第30号について採決します。議案第30号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第3号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第30号は可決されました。以上で、本臨時会の案件を終了しましたので会議を閉じます。これで令和6年第5回美深町議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 小 口 英 治

署名議員 藤 原 芳 幸